新型コロナウイルス感染症対策のための本学の対応方針

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、本学の対応方針を定めました。学生・教職員は、自ら感染しない、他人に感染させないために、ステージに合わせた行動を取ってください。

令和２年４月　９日　制　　定
令和２年４月１５日　一部改正
令和２年４月１７日　一部改正
令和２年５月２２日　一部改正

現在はステージ２　（５月２５日～）

ステージ	対応	授業 （講義・演習・実験・実習）	学生の入構及び施設利用	学生の課外活動	研究室での活動	出張	海外渡航	学内会議	附属学校園	事務体制	一般の方
ステージ　０	なし										
ステージ　１	一部制限	感染の予防・拡大の防止に最大限の配慮をして対面による講義、演習・実験・実習を実施。メディアも積極的に活用	感染の予防・拡大の防止に最大限配慮することを条件に、入構、図書館及びコモンズ等の施設利用を許可	感染の予防・拡大の防止に最大限配慮することを条件に、一部の課外活動を許可	感染の予防・拡大の防止に最大限の配慮	緊急事態宣言を受けた地域への出張は自粛	渡航の自粛	感染の予防・拡大防止に最大限の配慮をして、対面による会議を実施	感染の予防・拡大防止に最大限の配慮	感染の予防・拡大防止に最大限の配慮をして、通常どおり勤務	・不要不急の入構の自粛要請 ・公開講座、教員免許状更新講習、宇大未来塾、高大連携事業、ＵＵカレッジ等は、感染の予防・拡大の防止に最大限の配慮をして実施 ・施設利用は、感染の予防・拡大の防止に最大限の配慮を求め、一部を許可
ステージ　２	制限・小	原則としてメディア利用の講義・演習	・入構、図書館及びコモンズ等の施設利用は自粛 ・感染の予防・拡大の防止への最大限の配慮を条件に、短時間の必要な作業を認める ★緊急事態宣言を受けた地域から通学する学生にあっては、「ステージ３」と同じ扱いとする。	禁止	・換気の励行、マスクの着用、手洗いの励行、距離を取っての対話、短時間での作業など感染防止に最大限の配慮 ・ただし、学生への参加強制は禁止 ・ゼミ等のオンライン化を推進 ★緊急事態宣言を受けた地域から通学する学生にあっては、「ステージ３」と同じ扱いとする。	緊急事態宣言を受けた地域への出張は自粛	渡航禁止	対面による会議は必要最小限とし、可能なものからオンライン会議に移行	原則、宇都宮市教育委員会からの指示に準ずる	３密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避を徹底して執務	・一般市民は入構禁止。ただし早朝から午前７時３０分までの散歩などは許可 ・保育園保護者は送迎のみ、業者等は納品のみ入構を許可 ・公開講座、教員免許状更新講習、宇大未来塾、高大連携事業、ＵＵカレッジ等は対面によるものを中止 ・施設利用は禁止
ステージ　３	制限・中	メディア利用の講義・演習	・図書館及びコモンズ等の施設利用は禁止 ・部局長の許可を得た場合のみ入構可	禁止	・中止により多大な損失が生じる進行中の実験について、最小限の関係者に短時間の立ち入りを許可 新たな実験の開始は不可 ・教員の研究室での業務は最小限にとどめること ・ゼミ等はオンラインで実施	緊急事態宣言を受けた地域への出張は禁止	渡航禁止	原則としてオンライン会議で実施	原則、宇都宮市教育委員会からの指示に準ずる	・３密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避を徹底して執務 ・事務機能維持のための最小限の人員配置	・一般市民は入構禁止 ・保育園保護者は送迎のみ、業者等は納品のみ入構を許可 ・公開講座、教員免許状更新講習、宇大未来塾、高大連携事業、ＵＵカレッジ等は対面によるものを中止 ・施設利用は禁止
ステージ　４	制限・大	メディア利用の講義・演習	入構禁止	禁止	・本学における研究活動は停止 ・ただし、部局長の許可を得て、生物の世話、サーバーの維持管理、冷凍保存装置の液体窒素補充等といった最低限の施設・設備の維持管理のための一時立ち入りのみ可 ・教員の研究室での業務は原則禁止 ・ゼミ等はオンラインで実施	禁止	渡航禁止	オンライン会議のみ	原則、宇都宮市教育委員会からの指示に準ずる	・３密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避を徹底して執務 ・最低限の事務機能を維持するための人員配置	・正門以外の通行は禁止 ・一般市民は入構禁止 保育園保護者は送迎のみ、業者等は納品のみ入構を許可 ・公開講座、教員免許状更新講習、宇大未来塾、高大連携事業、ＵＵカレッジ等は対面によるものを中止 ・施設利用は禁止
ステージ　５	活動の停止	メディア利用の講義・演習	入構禁止	禁止	・本学における研究活動は停止 ・ただし、部局長の許可を得て、生物の世話、サーバーの維持管理、冷凍保存装置の液体窒素補充等といった最低限の施設・設備の維持管理のための一時立ち入りのみ可 ・教員の研究室での業務は禁止 ・ゼミ等はオンラインで実施	禁止	渡航禁止	オンライン会議のみ	原則、宇都宮市教育委員会からの指示に準ずる	・原則、立入禁止 ・ただし、大学設備等維持のための一時立入可	・入構禁止 ・公開講座、教員免許状更新講習、宇大未来塾、高大連携事業、ＵＵカレッジ等は対面によるものを中止 ・施設利用は禁止